

粗大・有害ごみの出し方

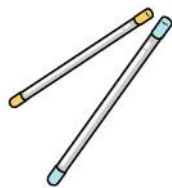
主な粗大・有害ごみ



【家具類】

椅子・棚など。

※テレビなどの家電リサイクル法対象製品は回収できません。



【物干し竿】

※土台がコンクリートの物干し竿は回収できません。



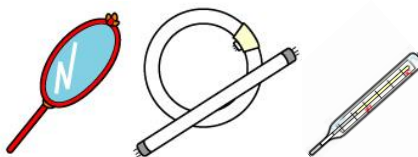
【ストーブ・ファンヒーター】

灯油・電池は必ず抜き取ってから出す。



【自転車・三輪車】

※自動車部品やバイクなどは回収できません。



【割れやすいもの】

蛍光灯・体温計（水銀）・鏡など。箱に入れるか紙や布にくるみ、中身を明記してから出す。



【乾電池】

袋に入れ、中身を明記して出す。

※リチウム電池は回収できません。販売店へ持ち込んでください。

- ★ 蛍光灯や乾電池は、入れた袋や箱などに中身を明記し、何が入っているかわかるようにして出してください。
- ★ 回収できないごみは絶対に出さないでください。
- ★ 直接処理施設に持ち込む場合は確認書を発行しますので、まずは環境衛生課にご連絡ください。持ち込みできる人は「山添村民」に限ります。確認書がないとごみを持ち込むことができませんのでご注意ください。
 ※持ち込みができる時間帯・・・平日の午後1時～午後4時（必着）
- ★ ごみを出すときは、日時を必ず守ってください。（回収日の午前8時までに出してください。）

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・大西・上津・下津・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前	4月・8月・12月 第3水曜日
春日・菅生・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾・三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡	4月・8月・12月 第4水曜日

- ★ 不明な点は環境衛生課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

環境衛生課 TEL：85-0047
FAX：85-0472